# 米国トランプ政権の対外政策と日本外交

# ― 第196回国会(常会)における外交論議の焦点 ―

寺林 裕介 上谷田 卓 植村 真行

(外交防衛委員会調査室)

#### 《要旨》

2018 年上半期の国際関係においては、歴史上初めてとなる米朝首脳会談が実現するなど、北朝鮮の核問題の行方に国際社会の注目が集まった。また、米国トランプ大統領が就任以来進めてきた保護主義的な政策は、多国間協調の様々な場面で次第に摩擦を生み出している。本稿は、2018 年上半期の日本外交について、北朝鮮問題、日米関係に焦点を当てて振り返り、第196回国会(常会)における外交論議を紹介するものである。

- 1. はじめに
- 2. 歴史的な米朝首脳会談の実現と日本外交
  - (1) 北朝鮮の挑発行動への圧力強化
  - (2) 南北首脳会談と朝鮮半島の非核化の議論
  - (3)米朝首脳会談——「完全な非核化」と「安全の保証」
  - (4) 拉致問題の提起
- 3. 2年目を迎えたトランプ政権の通商・対外政策と日米関係
  - (1) 米国のTPP協定離脱後の日米の動き
  - (2) トランプ政権の対外政策
- 4. 2年半ぶりに開催された日中韓サミットと日中・日韓関係
- 5. 共同経済活動の具体化を模索する日露関係

## 1. はじめに

2018 年上半期において、日本を含む北東アジア地域で最も注目された外交課題は、朝鮮 半島の非核化をめぐる米朝関係の行方であったと言えよう。前年まで核実験及び弾道ミサ イル発射実験を繰り返して緊張を高めていた北朝鮮が、韓国で開催された平昌(ピョンチャ ン)オリンピックを機として南北関係の改善を試み、また、米国との対話に積極的な姿勢 を示したことに対し、これに文在寅韓国大統領、トランプ米国大統領がそれぞれ呼応した ことから、2018 年 4 月に南北首脳会談、同年 6 月に米朝首脳会談が実現した。この間、日 本政府は特に米国との間で、首脳会談、外相会談等を通じて、北朝鮮の非核化に向けて具 体的な行動を引き出し、国際的な圧力維持、拉致問題の解決等が実現するよう緊密な連携 に努めた。

日米間において北朝鮮問題に対処するに当たり、安倍総理とトランプ大統領の首脳レベルでの認識の共有が図られる一方、特に経済分野に関しては、トランプ政権が進めた保護主義的な政策から、日米両国の方向性に違いが見られる部分もあった。自由貿易の旗手として日本政府は、米国が離脱したTPP協定について同国を除く 11 か国による新協定の発効を目指し、また、EUとの経済連携協定に署名した。

トランプ政権は、制裁関税の発動による中国との貿易摩擦や、中東政策における欧州諸国との温度差など、通商・対外政策の多方面で既存の協調姿勢を覆している。国際社会が米国との信頼関係の再構築を模索する中、経済と安全保障の両面から日米同盟の深化のための方策が日本外交に求められている。

本稿では、2018年上半期の日本外交について、北朝鮮問題、日米関係に焦点を当てて振り返り、第196回国会(常会)における外交論議を紹介する<sup>1</sup>。

# 2. 歴史的な米朝首脳会談の実現と日本外交

## (1) 北朝鮮の挑発行動への圧力強化

北朝鮮の核・ミサイル開発に対しては、国連安全保障理事会において北朝鮮への禁輸措

<sup>1</sup> 本稿は、2018年8月23日時点における情報に基づき執筆されたものである。

<sup>2</sup> 第 196 回国会衆議院予算委員会議録第 11 号 28 頁 (平 30. 2. 14)

<sup>3</sup> 第 196 回国会参議院外交防衛委員会会議録第 3 号 8 頁 (平 30.3.20)

<sup>4</sup> 第 196 回国会参議院本会議録第 3 号 6 頁 (平 30.1.26)

図表1 北朝鮮の核実験と

	2006年(1回目)	2009年(2回目)	2013年(3回目)
日時	2006年10月9日 10時35分頃	2009年5月25日 9時55分頃	2013年2月12日 11時57分頃
場所	北緯41.2°東経129.2°深さ不明	北緯41.2°東経129.2°深さ0km	北緯41.2°東経129.3°深さ0km
	豊渓里核実験場(咸鏡北道吉州郡)	豊渓里核実験場(同)	豊渓里核実験場(同)
地震波規模 マグニチュード 気象庁(CTBTO)	4.9 (4.1)	5.3 (4.52)	5.2 (4.9)
北朝鮮の 発表内容	「完全かつ成功裏に実施された」(朝鮮中 央通信、10月9日)	「爆発力と操縦技術において新たな高い 段階で安全に実施された」(朝鮮中央通信、5月25日)	「爆発力が大きく、かつ小型化、軽量化された原子爆弾を使い、高い水準で完全かつ完璧に実施された」(朝鮮中央通信、2月12日)
国連安保理決議 の主な内容	決騰1718 (2006年10月14日) ・大量破壊兵器等の武器禁輸 ・奢侈品の輸出禁止 ・大量破壊兵器関係者の資産凍結 ・大量破壊兵器関係者の入国禁止 ・貨物検査を含む協力行動 ・制裁委員会の設置	決騰1874 (2009年6月12日) ・全ての武器禁輸(小型武器の輸出を除く) ・詳細な貨物検査制度 ・金融資産等の移転防止要請 ・国際金融機関等による援助禁止要請 ・専門家パネルの設置	決騰2094 (2013年3月7日) ・ 禁輸対象品目の追加 ・ 貨物検査制度の強化 ・ 大量破壊兵器等の汎用品禁輸要請 ・ 資産凍結、入国禁止対象者の追加 ・ 金融サービス提供禁止措置の強化 ・ 北朝鮮外交官への警戒要請

弾道ミサイル発射 に対する 国連安保理決議 の主な内容 決議1695 (2006年7月15日) ・北朝鮮の弾道ミサイル発射を非難 決議2087(2013年1月22日) ・資産凍結、入国禁止対象者の追加

(出所) 著者作成

置を含む制裁決議が数次にわたり採択されており(図表 1 を参照)、日本政府は、北朝鮮に核・ミサイル計画を放棄させるため、安保理決議の完全な履行を始め、あらゆる方法で圧力を最大限に高めていくとの方針を表明した5。実際に 2017 年の中朝貿易総額が 15%減、特に中国の北朝鮮からの輸入額が 37%減となったこと等を明らかにしつつ、日本政府はこれを北朝鮮に対する経済制裁の効果として国会に示している5。また、北朝鮮による制裁逃れとしての不法な取引(いわゆる「瀬取り」5)の阻止に取り組むことにより圧力を高めていく決意を表明した5。

<sup>5</sup> 第 196 回国会衆議院本会議録第 2 号 11 頁 (平 30. 1. 24)

 $<sup>^6</sup>$  第 196 回国会衆議院外務委員会議録第 2 号 1 ~ 2 頁(平 30. 3. 9)、第 196 回国会参議院外交防衛委員会会議録第 3 号 5 頁(平 30. 3. 20)等

<sup>&</sup>lt;sup>7</sup> 「瀬取り(洋上での物資の積替え)」については、国連安保理決議第2397号(主文9)において、北朝鮮が、 詐欺的な海上行動を通じて石炭及びその他の禁止された品目を不正に輸出していること、及び、船舶間の移 転を通じて石油を違法に入手していることに対し、強い懸念が表明されている。

 $<sup>^{8}</sup>$  第 196 回国会参議院予算委員会会議録第 4 号 31 $\sim$ 32 頁(平 30. 3. 1)

## 国連安保理決議の主な内容

2016年(4回目)	2016年(5回目)	2017年(6回目)
2016年1月6日 10時29分57秒頃	2016年9月9日 9時29分57秒頃	2017年9月3日 12時29分57秒頃
北緯41.3°東経129.1°深さ0km	北緯41.3°東経129.2°深さ0km	北緯41.3°東経129.1°深さ0km
豊渓里核実験場(同)	豊渓里核実験場(同)	豊渓里核実験場(同)
5.0 (4.85)	5.3 (5.1)	6.1 (6.1)
「初の水素爆弾実験が成功裏に実施された」(特別重大報道、1月6日)	「新しく研究・製作した核弾頭の威力を判定するための核爆発実験を断行した」「核弾頭爆発実験が成功裏に行われた」(核兵器研究所声明、9月9日)	「ICBM搭載用の水爆実験を成功裏に断行した」「完全成功した」「前例のないほど大きな威力で行われた」(核兵器研究所声明、9月3日)
決議2270 (2016年3月2日) ・小型武器を含む全ての武器禁輸 ・貨物検査制度の義務化 ・大量破壊兵器等の汎用品禁輸 ・石炭等の天然資源の調達禁止 ・資産凍結、入国禁止対象者の追加 ・金融サービス提供禁止措置	決議2321 (2016年11月30日) - 禁輸対象品目の追加 - 石炭輸入規制の額・量の上限 - 像の輸入禁止 - 資産凍結、入国禁止対象者の追加 - 北朝鮮外交官の人員縮小、銀行口 座制限要請	決騰2375 (2017年9月11日) ・原油、精製石油製品の供給量上限 ・コンデンセート、天然ガスの供給禁止 ・繊維製品の輸入禁止 ・資産凍結、入国禁止対象者の追加 ・北朝鮮国民への労働許可発給禁止

	<b>決議2356</b> (2017年6月2日) ・資産凍結、入国禁止対象者の追加	決騰2397(2017年12月22日) ・資産凍結、入国禁止対象者の追加 ・原油、精製石油製品の供給禁止	
	決騰2371 (2017年8月5日) ・石炭、鉄・鉄鉱石の輸入禁止 ・海産物、鉛・鉛鉱石の輸入禁止 ・海産連結、入国禁止対象者の追加 ・北朝鮮労働者の上限規制 ・会弁企業の新設・追加投資禁止	・ 根	

# (2) 南北首脳会談と朝鮮半島の非核化の議論

前述したように、北朝鮮は過去2年間にわたり挑発行動を繰り返してきたが、2018年1月1日、金正恩国務委員長による「新年の辞」において「国家核武力の完成」に言及しつつも、特に同年2月の平昌オリンピックを機とした南北関係の改善を示唆した。平昌オリンピックの開会式に合わせて訪韓した北朝鮮代表団には、金正恩委員長の実妹の金与正(キム・ヨジョン)朝鮮労働党中央委員会第一副部長が同行しており、金与正副部長は文在寅大統領に対し親書を手交し、早期の会談の用意があるとの金正恩委員長の意志を口頭で伝達した。このようなオリンピックに関連した北朝鮮の対話姿勢を河野外務大臣は「微笑外交」と繰り返し評しており。日本政府は北朝鮮に対する経済制裁が効果をあらわしている紛れもない証拠であるとして、国際社会の圧力に耐えられずに北朝鮮側から対話を求めてきたとの認識を示した10。

<sup>&</sup>lt;sup>9</sup> 河野外務大臣はカナダと米国が共催した北朝鮮に関する関係国外相会合(カナダ・バンクーバー、1月16日) において演説し、「北朝鮮の『微笑外交』に目を奪われてはならない」と主張した。第196回国会参議院予算 委員会会議録第7号3頁(平30.3.8)、第196回国会衆議院外務委員会議録第2号1~2頁(平30.3.9)等も参照。

<sup>10</sup> 第 196 回国会参議院予算委員会会議録第 15 号 8 頁 (平 30.3.28) 等

米国も 2018 年当初は、トランプ大統領が就任後初となる一般教書演説(1月 30 日)において「最大限の圧力をかける」とするメッセージを発するなど、北朝鮮に対する圧力強化に向けた立場を強調していたが、平昌オリンピックの開会式に出席したペンス副大統領が「北朝鮮が望めば、我々は対話する」と述べたことや<sup>11</sup>、米国国務省報道官が「予備的な協議」に言及するなど対話への姿勢も見せていた。

韓国は、特別使節団を北朝鮮に送り、3月6日、南北首脳会談を4月末に開催すること、 北朝鮮側が朝鮮半島の非核化の意志を明確にしたこと等を発表し、その上で日米両国に訪 朝結果を報告した。トランプ大統領に訪朝結果を報告した鄭義溶(チョン・ウィヨン)国 家安保室長は、3月8日、トランプ大統領が「恒久的な非核化を達成するために5月まで に金正恩と会う」と述べたことを発表した。これにより突如として米朝首脳会談の実現が 現実味を持ち始め、北朝鮮をめぐる国際情勢が注目されることとなった。

こうした動きを受けて日本政府は、日米首脳電話会談(3月9日)、徐薫(ソフン)韓国国家情報院長の訪日(3月12日)、河野外務大臣の訪米(3月15日~18日)、安倍総理の訪米(4月17日~18日)等の機会に、北朝鮮問題に対する日米韓3か国の対応方針の擦り合わせを行った。その方針は、北朝鮮の非核化へのコミットメントは言葉のみであり、かつ、直接の言葉はアナウンスされておらず、具体的な行動に移すまで最大限の圧力は緩めないこと、また、北朝鮮に対し、①完全かつ不可逆的、そして検証可能な方法での非核化(CVID<sup>12</sup>)、②ICBMだけでなく中距離、短距離ミサイルに至るまで全てのミサイルの廃棄、③拉致問題あるいは米国の拘束者、そのほか日本以外の拉致被害者についての包括的な解決、を求めていくことであり、これらの方針が3か国の緊密な連携の結果として国会論議の中で示された<sup>13</sup>。

北朝鮮の非核化については、3月25日から28日まで金正恩委員長が中国を訪問し、習近平国家主席と会談を行った際に、中国側の発表では、金正恩委員長が朝鮮半島の非核化の意思を表明し、「段階的かつ同じ歩調の措置」をとれば非核化問題は解決すると発言したとされたが、北朝鮮側による発表には非核化への言及は一切なかった。ただし、4月20日に北朝鮮で開催された朝鮮労働党中央委員会全員会議において「経済建設と核武力建設の並進路線」に関する決定書が採択され、核実験及びICBMの試験発射の中止、核実験場の廃棄等が決定され、この決定に従い、5月24日には北朝鮮北部の核実験場(豊渓里(プンゲリ))の爆破が実行された。しかし、この爆破について河野外務大臣は、「IAEAだけでなくどこの専門家も坑道を閉じる前に呼ばれなかったことは、検証が行われなかったという点で問題があると言わざるを得ない」との認識を示した14。

4月27日、第3回南北首脳会談が板門店の韓国側「平和の家」で開催され、南北首脳は「朝鮮半島の平和と繁栄、統一のための板門店宣言文」に署名した。この宣言文では、南北が完全な非核化を通じ、核のない朝鮮半島を実現するという共通の目標が確認されたが、

<sup>&</sup>lt;sup>11</sup> Josh Rogin, "Pence: The United States is ready to talk with North Korea," *The Washington Post*, February 11, 2018.

 $<sup>^{12}</sup>$  complete, verifiable, and irreversible dismantlement  $\mathcal{O}$ 略。

<sup>13</sup> 第 196 回国会参議院外交防衛委員会会議録第 3 号 8 頁 (平 30.3.20)

<sup>14</sup> 第 196 回国会参議院外交防衛委員会会議録第 17 号 4 頁 (平 30. 5. 29)

これを受け河野外務大臣は「金正恩委員長が北朝鮮の非核化に向けた意思を文書の上で確認したことは、北朝鮮をめぐる懸案の解決に向けて一歩前進と捉えてよい」と評価した<sup>15</sup>。

# (3) 米朝首脳会談——「完全な非核化」と「安全の保証」

## ア 米朝首脳会談の実現

前述の南北首脳会談の後、金正恩委員長の訪中(大連、5月7日~8日)、ポンペオ国務長官の訪朝(5月9日)による拘束米国人3名の解放、崔善姫(チェ・ソンヒ)北朝鮮外務省副相談話を機とした米朝首脳会談取り止めに関する米国の発表(5月24日)、第4回南北首脳会談(5月26日)など、米朝首脳会談に向けて流動的な状況が続いたが、金英哲(キム・ヨンチョル)朝鮮労働党中央委員会副委員長が訪米し、6月1日にトランプ大統領との会談が実現すると、同大統領は6月12日にシンガポールで金正恩委員長に会うことを明言した。

米朝首脳会談は、6月12日、シンガポールのセントーサ島に所在するカペラホテルで開催され、トランプ大統領は北朝鮮に対して安全の保証を提供することにコミットし、金正恩委員長は、朝鮮半島の完全な非核化に向けた自身の確固たる、揺るぎないコミットメントを再確認すること等を内容とする共同声明が発出された。この共同声明には、朝鮮半島における永続的で安定した平和体制の構築について明記された。また、トランプ大統領は会談後の記者会見において、米韓合同軍事演習の停止を表明し、将来的な在韓米軍撤退にも言及した。

安倍総理は、この米朝首脳会談を「史上初めて行われた歴史的な会談」であるとしてトランプ大統領のリーダーシップに敬意を表し、同大統領に対して米朝首脳間の合意を署名文書の形で残すことが重要であると提起していたことを明らかにした上で、「金正恩国務委員長がトランプ大統領に対して、文書の形で北朝鮮の完全な非核化を約束した意義は極めて大きい」と評価した<sup>16</sup>。また、小野寺防衛大臣は、在韓米軍を含むアジア太平洋地域の米軍の抑止力は地域の平和と安定に不可欠であり、米韓合同軍事演習についても日米共同訓練及び日米韓3か国の安全保障、防衛協力と並び重要な柱であるとの認識を示した<sup>17</sup>。

# 1 CVID

米朝首脳会談の共同声明には、「北朝鮮は、朝鮮半島の完全な非核化に向けて取り組むことにコミットする」と明記されたが、ポンペオ国務長官は、ここで言う「完全な非核化」には検証可能であること、不可逆的であることを含むと主張し、日本政府も国会でこの発言を紹介している $^{18}$ 。ポンペオ国務長官は、CVIDについて 47項目の内容があることを日本側に示したが、河野外務大臣は、その詳細について説明を受けていないと答弁した $^{19}$ 。米朝首脳会談に向けてこの間、北朝鮮に非核化を求めるに当たり、CVID

<sup>&</sup>lt;sup>15</sup> 第 196 回国会参議院決算委員会会議録第 4 号 11 頁 (平 30. 5. 7)

 $<sup>^{16}</sup>$  第 196 回国会参議院決算委員会会議録第 9 号 5 頁 ( 平 30. 6. 18)

<sup>17</sup> 第 196 回国会参議院外交防衛委員会会議録第 21 号 16 頁 (平 30.6.28)

<sup>18</sup> 第 196 回国会参議院決算委員会会議録第 9 号 9 頁 (平 30.6.18)

<sup>19</sup> 第 196 回国会参議院外交防衛委員会会議録第 20 号 2 頁 (平 30.6.19)

の考え方が議論されてきた。以下、国会論議で明らかとなった日本政府のCVIDに関する考え方を整理する。

4月17日~18日の日米首脳会談では、北朝鮮の非核化についての認識が確認されており、廃棄を求める対象は、核兵器のみならず生物化学兵器を含む全ての大量破壊兵器、また、米国に届くICBMのみならず、日本を射程に収める中距離や短距離の弾道ミサイルを含めたあらゆる弾道ミサイルであり、さらに、廃棄に当たっては、部分的ではなく完全に廃棄するとしている $^{20}$ 。これらの廃棄については、核兵器そのものは核兵器国5か国が廃棄し、それ以外の核施設はIAEAが中心となって非核化作業が進められるとの認識を示した $^{21}$ 。

不可逆性については、北朝鮮が現在保有する核弾頭のみならず、核弾頭を製造する際に必要となるプルトニウム及び濃縮ウランを製造する施設も廃棄することが必要としており $^{22}$ 、データや技術者に関してもどのように対応するかは非常に重要なことであるとの考えを示した $^{23}$ 。また、検証可能性については 2008 年の六者会合において検証の具体的な枠組みに関する議論が行われたものの合意が得られなかったことに言及するなど $^{24}$ 、その必要性を改めて想起させた。これに関連して日本政府は、IAEAが検証活動を再開する際に初期コストを支援する用意があると表明している。河野外務大臣は、CVIDOのスケジュールについて 2020 年の米国大統領選挙までに様々な物事を進める必要があるとの見通しを示した $^{25}$ 。

#### (4) 拉致問題の提起

2017 年9月の国連総会におけるトランプ大統領の演説の中で「13 歳のいたいけな日本人少女」が北朝鮮に拉致されたことが言及され、また、同年11月に訪日したトランプ大統領が拉致被害者及び家族と面会した経緯もあり、2018年に入り、南北間の関係改善や米朝首脳会談に向けた動きが進むと、それまで膠着状態にあった拉致問題についてもその解決への期待感が高まった。平昌オリンピックの開会式に出席するため訪韓した安倍総理は、2月9日、レセプション会場で金永南(キム・ヨンナム)北朝鮮最高人民会議常任委員長と短時間、言葉を交わす機会があり、安倍総理から、特に、全ての拉致被害者の帰国を含め、拉致問題の解決を強く申し入れた。

4月17日~18日の日米首脳会談においては、その多くの場面で安倍総理から拉致問題について今までの経緯を説明し、トランプ大統領は来る米朝首脳会談で拉致問題を提起する、ベストを尽くすと述べた。また、南北首脳会談(4月27日)では、文在寅大統領から金正恩委員長に問題提起があり、日中韓サミット(5月9日)においても、安倍総理から直接に両首脳の理解を得て、成果文書に拉致問題が初めて言及されるなど、国際連携を強

<sup>20</sup> 第 196 回国会衆議院予算委員会議録第 22 号 6 頁 (平 30.4.26)

<sup>21</sup> 第 196 回国会参議院決算委員会会議録第 4 号 2 頁 (平 30.5.7)

<sup>&</sup>lt;sup>22</sup> 第 196 回国会参議院予算委員会会議録第 18 号 22 頁 (平 30. 5. 14)

<sup>23</sup> 第 196 回国会参議院外交防衛委員会会議録第 14 号 16 頁 (平 30. 5. 15)

<sup>24</sup> 第 196 回国会衆議院外務委員会議録第 9 号 21 頁 (平 30.4.18)

<sup>25</sup> 第 196 回国会参議院外交防衛委員会会議録第 20 号 12 頁 (平 30.6.19)

めていった。

米朝首脳会談において、トランプ大統領が安倍総理の拉致問題に対する考え方を直接金正恩委員長に伝えたことについて、安倍総理はこれを「大きな成果」であると評価した<sup>26</sup>。その上で、安倍総理は「日朝でも新たなスタートを切り、拉致問題について互いの相互不信という殻を破って一歩踏み出したい、そして解決したい」との決意を表明した<sup>27</sup>。また、日朝首脳会談については、拉致問題の解決がなければ国交正常化はないとの従来からの一貫した考えを示しつつ<sup>28</sup>、「最後は私自身が金正恩委員長に向き合い、日朝首脳会談を行わなければならない。そして、これを行う以上は、拉致問題の解決に資する会談としなければならない」と答弁した<sup>29</sup>。

# 3. 2年目を迎えたトランプ政権の通商・対外政策と日米関係

トランプ政権が発足して約1年半が経過した。これまでトランプ大統領は、緊迫化する 北朝鮮情勢を受けて、日本など同盟国との結束を強化する一方、米国第一主義の方針の下、 環太平洋パートナーシップ (TPP) 協定<sup>30</sup>から離脱した後、現行の国際経済ルールが米国 に不利であるとして、不均衡・不公正な貿易に対して強い対抗姿勢を示している。

## (1) 米国のTPP協定離脱後の日米の動き

# ア TPPに関する包括的及び先進的な協定(CPTPP<sup>31</sup>)の成立

米国のTPP協定離脱後、日本は自由貿易を維持する観点から米国に協定復帰を働きかけると同時に、米国を除く11か国による新協定の策定に向けた交渉を主導してきた。11か国は、2017年11月10日の閣僚会合(ベトナム・ダナン)で交渉の大筋合意を確認した後、TPP協定の内容を実現するための新たな協定として、「TPPに関する包括的及び先進的な協定」(CPTPP。以下「TPP11」という。)32を公表した。2018年3月8日の署名式(チリ・サンティアゴ)を終え、安倍総理は国会で、「世界で保護主義への懸念が高まる中、アジア太平洋地域に自由で公正なルールを広げるTPP11が合意に至ったことは自由貿易を推進する観点から極めて画期的な成果である」と強調した33。

同月27日、日本政府はTPP11の早期発効に向け、TPP11及び関連国内法を国会に提出した。国会において、米国抜きのTPP11を推進した理由を問われた安倍総理は、①自由で公正なルールに基づく経済圏をつくり上げる重要性を11か国で共有したこと、

 $<sup>^{26}</sup>$  第 196 回国会参議院決算委員会会議録第 9 号 5 頁 ( 平 30. 6. 18)

<sup>27</sup> 同上

<sup>28</sup> 第 196 回国会参議院外交防衛委員会会議録第 20 号 14 頁 (平 30.6.19)

<sup>&</sup>lt;sup>29</sup> 第 196 回国会参議院決算委員会会議録第 9 号 5 頁 (平 30. 6. 18)

<sup>30</sup> アジア太平洋地域の 12 か国 (日本、米国、カナダ、メキシコ、ペルー、チリ、豪州、ニュージーランド、マレーシア、ベトナム、シンガポール及びブルネイ)で、自由・公正な通商ルールを構築する E P A。日本は 2017 年 1 月 20 日にTPP協定の国内手続の完了を通報したが、同月 30 日に米国がTPP協定からの離脱を通知したため、日米の締結を不可欠としていた協定の発効要件は当面満たされない見通しとなった。

 $<sup>^{31}</sup>$  Comprehensive and Progressive Agreement for Trans Pacific Partnership  $\mathcal{O}$ 略。

<sup>32</sup> 政府は国会において、米国を含むTPP協定を「TPP12」、米国を除くCPTPPを「TPP11」と場合に応じて呼び分けていることが多かったため、本稿では以下このように記すこととする。

<sup>33</sup> 第 196 回国会参議院予算委員会会議録第 8 号 18 頁 (平 30. 3. 14)

②米国が抜けたとしても依然として大きな経済圏<sup>34</sup>と経済効果<sup>35</sup>が見込めること、③日本企業のサプライチェーンの世界的な展開を見据え、アジア太平洋地域に共通のルールが共有される意義が大きいこと等を踏まえて判断したと説明した<sup>36</sup>。また、TPP11 を推進する意義として河野外務大臣は、「基本的な価値を共有する国々が経済のきずなを深め、地域の平和と安定を強化するという長期的な戦略的な意義がある」と強調した<sup>37</sup>。

一方、今後米国のTPP12 復帰に向けた政府の姿勢も質されたが、安倍総理は、「TPP11 の早期発効を目指すことがTPPのメリットを具体的に示し、TPPが米国の経済や雇用にとってもプラスになるとの理解を深める大きな力になる」とした上で、「日米がリードしてきたという観点から、TPP12 に米国が復帰するよう働きかけていく」と述べた $^{38}$ 。ただし、米国が再交渉を要求してきた場合の対応については、「TPPは参加国の様々な利害関係を綿密に調整してつくり上げたガラス細工のような協定であり、一部のみを取り出して再交渉することは極めて困難」との見解を示した $^{39}$ 。

国会ではTPP11の仕組みや内容に関する議論も行われた。TPP11はTPP12の条文を組み込み<sup>40</sup>、関税に関する約束や幅広い分野における高水準の通商ルールを維持する一方、米国の離脱を受け、同国が主導して盛り込んだとされる知的財産分野のルール(例:著作権保護や生物製剤のデータ保護に関する規定)を中心に22の規定の適用を停止(凍結)している。このような仕組みとなった理由について安倍総理は、米国の復帰を念頭に、「TPP12自体には手を付けるべきではないとの11か国共通の理解があった」と説明した<sup>41</sup>。なお、凍結項目について茂木国務大臣(経済再生担当)は、TPPのハイスタンダードを維持する観点に加え、日本の主張に沿い、発効後必要となった場合の見直し規定(第6条)<sup>42</sup>が設けられたこと等から、日本から凍結の主張は行わなかったと説明した<sup>43</sup>。しかし、この答弁に対しては、米国が離脱したことにより、米国からの輸入量を含む形で設定した牛肉等の個別のセーフガードの発動基準や乳製品の関税割当て

<sup>34</sup> TPP11により人口約5億人(TPP12:約8億人)、GDP約10兆ドル(TPP12は約29兆ドル)及び 貿易額約5兆ドル(TPP12:約8兆ドル)の経済圏が構築される(TPP等政府対策本部資料等)。

<sup>&</sup>lt;sup>35</sup> 政府はTPP11 について、日本の実質GDPを約 1.5% (約8兆円。2016 年度GDP水準で換算)押し上げるとともに、労働供給を約 0.7% (約 46 万人)増加させるとの試算を公表している。一方、TPP12 については、日本の実質GDPを約 2.6% (約 14兆円。2014 年度GDP水準で換算)押し上げるとともに、労働供給を約 1.3% (約 80 万人)増加させるとの試算を公表している(TPP等政府対策本部資料)。

<sup>&</sup>lt;sup>36</sup> 第 196 回国会参議院本会議録第 24 号 (平 30. 6. 1)

<sup>37</sup> 第 196 回国会衆議院外務委員会議録第 10 号 28 頁 (平 30.5.11)

<sup>38</sup> 第 196 回国会参議院本会議録第 24 号 (平 30. 6. 1)

<sup>39</sup> 第 196 回国会衆議院本会議録第 23 号 (平 30.5.8)

<sup>&</sup>lt;sup>40</sup> 政府は、未発効の条約を別の条約に取り込んだ(組み込んだ)例として、1973年の船舶汚染防止国際条約を取り込んだ1978年議定書を挙げつつ、一方の協定の規定を他方の協定の下に取り込んで実施する際には、取り込まれた一方の協定の規定は他方の協定の効力発生とともに他方の協定の一部として効力を生ずることになり、一方の協定が効力を発生しているか否かは問題とはならないと説明している(第196回国会参議院農林水産委員会会議録第8号8頁(平30.4.3))。

<sup>41</sup> 第 196 回国会参議院本会議録第 24 号 (平 30. 6. 1)

 $<sup>^{42}</sup>$  TPP11 第6条には、TPP12 の効力発生が差し迫っている場合又はその見込みがない場合に、いずれかの締約国の要請に応じて、TPP11 の運用を見直すことが定められている。なお、安倍総理は見直しのタイミングについて、「例えば米国がTPP諸国と個別に貿易協定交渉を始めるなど、米国の通商政策の動向を踏まえて行う」と説明した(第196回国会参議院本会議録第24号(平30.6.1))。

<sup>43</sup> 第 196 回国会衆議院本会議録第 19 号 12 頁 (平 30. 4. 17)

枠の見直しを主張すべきであったとの指摘が繰り返された。こうした指摘に対して茂木 国務大臣は、これらの項目の見直しの必要性を認めつつも、第6条を踏まえ、「見直しの 必要性が生じた場合に修正を行うことについて各国の理解が得られている」と応じた4。

さらに、この間、コロンビア、タイ、英国、インドネシア、台湾など様々な国・地域がTPP11 参加に関心を示していることが報じられた。TPP11 拡大に向けた今後の展望について問われた河野外務大臣は、「TPP11 発効後のTPPの拡大を視野に入れて、TPPに関心を示している国や地域に必要な情報提供を行い、高い基準のルールがアジア太平洋地域のみならずその先まで拡大するというTPPの持つ戦略的、経済的価値を更に高めていく」との姿勢を示した45。あわせて、安倍総理は、TPP11 や日EU・EPA(7月 17 日署名)で実現される高い水準の自由で公正な経済の枠組みを踏まえつつ、東アジア地域包括的経済連携(RCEP)等の交渉を進め、今後も自由貿易体制を力強く推進していくと強調した46。

このような議論を経て、TPP11 は 6 月 13 日に国会で承認され、関連国内法が同月 29 日に成立したことを受けて、政府は 7 月 6 日にTPP11 の締結のための国内手続の 完了を寄託国であるニュージーランドに通報した47。

## イ 米国の通商政策をめぐる国際社会の対応

TPP11 署名後の 2018 年 3 月 22 日、トランプ大統領は、これまで問題視してきた中国による知的財産権侵害への制裁措置として、同国の輸入品に追加関税を課すことを発表した。また、翌 23 日には米国の国家安全保障を阻害する懸念があるとして、鉄鋼・アルミニウムの輸入品に追加関税を課す輸入制限措置を発動し、その後 6 月には当該措置の対象を全ての G 7 参加国に拡大した 48。こうした米国の一方的な措置に対して、中国やE U を始めとする多数の国・地域が一斉に対抗措置に動き出すなど、各国による報復措置の応酬が世界経済を混乱させ、国際経済秩序に悪影響を与えることが懸念された。

米国による措置の対象に日本が含まれたことを受け、河野外務大臣は、同盟関係にある日米両国の経済・協力関係に加え、WTO体制全体に影響を及ぼしかねない問題であるとの認識を示した $^{49}$ 。加えて、米国の輸入制限措置がNAFTAや米韓FTAの見直し交渉を行う中での措置であったことを踏まえ、米国が国別除外を各国との通商交渉のてこに使っている側面があるとの見解も示した $^{50}$ 。

このような中、6月8日~9日にG7シャルルボワ・サミット(カナダ)が行われ、 保護主義との闘いの継続、ルールに基づく国際貿易体制の重要性等を確認した「G7シャ

<sup>44</sup> 第 196 回国会参議院本会議録第 24 号 (平 30. 6. 1)

<sup>&</sup>lt;sup>45</sup> 第 196 回国会参議院外交防衛委員会会議録第 18 号 4 頁 (平 30. 6. 5)

<sup>&</sup>lt;sup>46</sup> 第 196 回国会参議院予算委員会会議録第 20 号 14 頁 (平 30. 6. 25)

<sup>&</sup>lt;sup>47</sup> TPP11は、署名国のうち6か国の国内手続完了の後60日で発効する。なお、日本による寄託国への通報は、署名国の中でメキシコに次いで2番目であった。

<sup>\*\*</sup> 当初、韓国、カナダ、メキシコ、豪州、アルゼンチン、ブラジル及びEUの6か国・1地域は、米国との間で輸入制限措置の扱いを協議していたことから、当該措置の適用を一時的に猶予されていた。しかし、米国は6月1日、協議の停滞を理由に、カナダ、メキシコ及びEUに対して輸入制限措置を発動した。

<sup>49</sup> 第 196 回国会衆議院外務委員会議録第 4 号 29 頁(平 30. 3. 23)

<sup>50</sup> 第 196 回国会衆議院本会議録第 19 号 10 頁 (平 30.4.17)

ルルボワ首脳コミュニケ」が発出された。その一方で、トランプ大統領が会談の直後、このコミュニケへの承認の撤回を指示したことが報じられるなど、G7内の対立も度々見られた。保護主義的な姿勢を強める米国と他の6か国の協調・連携の先行きが懸念されたが、安倍総理は、今回のサミットは見解が異なる局面が多く難行したが、そうした中でも、市場を歪める不公正な貿易、投資慣行に対して、G7として断固対抗していくとの認識で一致したと強調した<sup>51</sup>。

他方、日米間においては、4月 18 日、訪米した安倍総理とトランプ大統領による首脳会談において、公正なルールに基づく自由で開かれたインド太平洋地域の実現に向け、茂木国務大臣とライトハイザー通商代表による「自由で公正かつ相互的な貿易取引のための協議」(FFR $^{52}$ )の開始が合意された。国会では、FFRが日米FTA交渉の土台になるとの指摘が多くなされたが、FFRについて安倍総理は、「日米FTA交渉と位置づけられるものではなく、その予備協議でもない」との説明を繰り返した $^{53}$ 。

# (2) トランプ政権の対外政策

## ア 日米同盟の強化と核態勢の見直し

トランプ政権発足後の日米両国は、北朝鮮の核・ミサイル問題も見据え、日米同盟の強化と核及び通常戦略の双方による対日防衛コミットメントを累次の機会に確認してきた。また、トランプ大統領は 2017 年 12 月 18 日に公表した外交・安全保障政策の指針となる「国家安全保障戦略」(NSS<sup>54</sup>)において、同盟国との連携重視や国際秩序維持への積極的関与を明確に打ち出した。第 196 回国会の冒頭、安倍総理はこれまでの対米外交を振り返り、「日米同盟は間違いなくかつてないほど強固なものとなった」と述べた<sup>55</sup>。 2018 年 2 月 2 日、トランプ政権は今後の核政策の指針となる「核態勢の見直し」(NPR<sup>56</sup>)を公表した。NPRの公表を受け、河野外務大臣は国会で、①北朝鮮の核とミサイルの脅威が高まる中で米国が日本など同盟国の安全を確保するために核の拡大抑止に明確にコミットしていること、②米国が核兵器の究極的な廃絶に向けた自らの取組に継続的にコミットしていること等を挙げ、その内容を「高く評価したい」と強調した<sup>57</sup>。

今回のNPRは、核兵器の役割縮小を目指した前回の2010年NPRに対し、核兵器の役割を拡大する方針や米国の核能力を強化する内容も明記された。具体的には、民間人やインフラ施設等に対する重大な非核戦略攻撃に対しても核兵器の使用を検討し得ること、低出力核(いわゆる小型核兵器)の導入を追求すること等が記された。国会におけ

<sup>&</sup>lt;sup>51</sup> 「G 7 シャルルボワ・サミット出席についての内外記者会見」〈https://www.kantei.go.jp/jp/98\_abe/stat ement/2018/20180609kaiken.html〉(平 30.8.23 最終アクセス)

 $<sup>^{52}</sup>$  free fair and reciprocal の略。

<sup>53</sup> 第 196 回国会衆議院本会議録第 23 号 (平 30.5.8) 等

 $<sup>^{54}</sup>$  National Security Strategy の略。

<sup>55</sup> 第 196 回国会参議院本会議録第 1 号 5 頁 (平 30.1.22)

<sup>&</sup>lt;sup>56</sup> Nuclear Posture Reviewの略。米国や同盟国が直面する安全保障環境を踏まえ、効果的な抑止に必要な核政策・戦略・能力・態勢を定めた報告書。今回のNPRは、1994年、2002年及び2010年に次ぐ4回目の報告書で約8年ぶりの見直しとなる。

<sup>57</sup> 第 196 回国会参議院予算委員会会議録第 5 号 14 頁 (平 30. 3. 2)

る質疑では、核使用の敷居が下がった、核戦争の可能性が拡大する等の指摘が多く見られたが、河野外務大臣は、核攻撃及び非核攻撃を抑止する核の役割は前回のNPRと変化はないとした上で、「今回のNPRは、核兵器の役割を明確にすることによって、相手国の誤認、誤算のリスクを減らすということで抑止力を高めようとしている」との見解を示した<sup>58</sup>。加えて、「米国が低出力核の選択肢に言及した一義的な目的は、敵対国による戦術核兵器の使用を抑止することであり、使うことが目的ではない」と説明した<sup>59</sup>。

#### イ 中東政策

トランプ政権による中東政策にも注目が集まり、日本政府の対応が問われた。

2018年4月7日、シリアの首都ダマスカス近郊で化学兵器を使用した空爆により多数の市民が死亡したことが報じられた。これを受け、米英仏の3か国は、シリアのアサド政権が化学兵器を使用したと断定し、同月13日、化学兵器関連施設を対象に軍事攻撃を行った。この攻撃の是非を問われた河野外務大臣は、「化学兵器の拡散と使用は絶対に許さないという米国、英国及びフランスの決意を日本政府は支持している」とした上で、「今回の行動はこれ以上の事態の悪化を防ぐための措置と理解している」と述べた60。他方、この攻撃の国際法上の根拠については、「米国の行動について法的評価をすることは差し控えたい」と答弁した61。

さらに、トランプ大統領は、選挙公約に掲げていたイラン核合意<sup>62</sup>からの離脱と対イラン制裁再適用に向けた作業の開始(5月8日)及び在イスラエル米国大使館のエルサレムへの移転<sup>63</sup>(5月14日)を次々に発表した。米国の政策変更による中東情勢や中東和平に向けた取組への悪影響が懸念される中、今後の対応について質された河野外務大臣は、それぞれの措置について情勢・動向を注視していくと述べた<sup>64</sup>。ただし、米国のイラン核合意離脱に関しては、「日本はこれまで、国際的な不拡散体制の強化と中東の安定に資するという観点から、イラン核合意を一貫して支持しており、この核合意を支持する立場に変わりはない」との認識を<sup>65</sup>、また、在イスラエル米国大使館の移転に関しては、「我が国は、イスラエル、パレスチナ間の紛争の二国家解決を支持しており、エルサレムの最終的地位の問題を含め、当事者間の交渉により問題が解決されるべきという立場に変わりはない」との認識を併せて示した<sup>66</sup>。その後、トランプ大統領は6月19日に同盟国であるイスラエルへの敵対的な姿勢等を理由に国連人権理事会からの脱退を表明したが、河野外務大臣は、米国の国際機関への対応についてのコメントは避けた<sup>67</sup>。

<sup>58</sup> 第 196 回国会衆議院外務委員会議録第 5 号 14 頁 (平 30.3.28)

 $<sup>^{59}</sup>$  第 196 回国会衆議院外務委員会議録第 4 号 3 頁(平 30. 3. 23)

<sup>&</sup>lt;sup>60</sup> 第 196 回国会参議院外交防衛委員会会議録第 11 号 2 頁(平 30. 4. 17)

 $<sup>^{61}</sup>$  第 196 回国会参議院外交防衛委員会会議録第 11 号 10 頁(平 30. 4. 17)

<sup>&</sup>lt;sup>62</sup> 2015 年 7 月 14 日にイランと E U (英仏独) + 3 (米中露) が合意したイランの核問題の解決に向けた作業 計画。イランが核開発を制限する見返りに欧米各国が対イラン経済制裁を緩和する内容になっている。

<sup>63</sup> トランプ大統領は 2017 年 12 月 6 日、エルサレムをイスラエルの首都と正式に認定する大統領令に署名した。在イスラエル米国大使館のテルアビブからエルサレムへの移転はこれを受けた措置であった。

 $<sup>^{64}</sup>$  第 196 回国会参議院外交防衛委員会会議録第 15 号 8  $\sim$  9 頁(平 30. 5. 17)

<sup>&</sup>lt;sup>65</sup> 第 196 回国会参議院外交防衛委員会会議録第 15 号 13 頁(平 30. 5. 17)

<sup>&</sup>lt;sup>66</sup> 第 196 回国会参議院外交防衛委員会会議録第 15 号 9 頁 (平 30.5.17)

<sup>&</sup>lt;sup>67</sup> 第 196 回国会参議院外交防衛委員会会議録第 21 号 10 頁 (平 30. 6. 28)

# 4. 2年半ぶりに開催された日中韓サミットと日中・日韓関係

日中・日韓関係は、領土問題や歴史認識問題等をめぐる懸案を背景に関係の改善が見通せない状況が続いてきたが、2018年は日中平和友好条約締結 40周年及び日韓パートナーシップ宣言 20周年の節目に当たり、関係の改善に向けた動向が注目された。

日中間においては、2017年11月11日の習近平国家主席と安倍総理による首脳会談(ベトナム・ダナン)で関係改善を更に進めていくことが確認されたことを機に、2018年に入り、4月に王毅外相が訪日し、約8年ぶりとなる日中ハイレベル経済対話が開催されるなど前向きな動きが加速した。こうした動きの中で、政府は、特にハイレベル経済対話の開催を成果として挙げ、「日中関係の改善の大きな一歩」との評価を示すとともに、日中経済関係の強化に向けて、「極めて大事な契機」であるとの見解を示した<sup>68</sup>。

他方、日韓間においては、かねてより慰安婦問題に関する日韓合意の成立経緯等の検証を進めていた文在寅大統領が2017年12月27日、検証結果を記した報告書を公表した。この報告書には、日韓合意が元慰安婦の意見を十分に反映していない不十分な合意であること等の指摘が記され、国会では慰安婦問題の不可逆的な解決を約束した日韓合意を否定する韓国側の動きへの懸念が示された。報告書の公表を受け、安倍総理は、「一方的にさらなる措置を求めることは全く受け入れられない」と述べるとともに、日韓合意を「1ミリも動かすことはあり得ない」と強調した<sup>69</sup>。さらに、2018年2月の平昌オリンピック開催に際して行われた日韓首脳会談において、「批判を受けることを甘受した上で決断しなければ物事は前に進んでいかない」と文在寅大統領に指摘したことも明らかにした<sup>70</sup>。

その後、5月9日、約2年半ぶりに日中韓サミット(東京)が開催された。李克強総理は中国の総理として約8年ぶり、文在寅大統領は韓国の大統領として約7年ぶりの訪日となった。サミットにおいて、3か国は北朝鮮の核・ミサイル問題について、安保理決議に従った3か国での協力の推進を確認するとともに、3か国による経済協力について、質の高いRCEPの早期妥結及び日中韓FTAの交渉加速化に向けて連携していくことで一致した。サミットを終え、安倍総理は日中韓3か国について、「近隣国ゆえに様々な課題がある」と述べつつ、「課題があるからこそ、定期的に会って話をすることが重要」との認識を示し、今回の会談は、「新たなスタートを切る日中韓サミットとなった」と評価した<sup>71</sup>。その上で、特に自由貿易の重要性について日中韓3か国で認識を共有した意義を強調した<sup>72</sup>。サミットに合わせて、日中首脳会談と日韓首脳会談も開催された。李克強首相との会談では、4月に行われたハイレベル経済対話における議論も踏まえ、第三国における日中民間経済協力に向けた取組の進展を確認したほか、懸案となっていた東シナ海情勢等への対応を念頭に海空連絡メカニズムが妥結した。他方、文在寅大統領との会談では、日韓関係を未来志向で発展させていくことや日韓両首脳によるシャトル外交を実施していくことを改めて確認した。安倍総理は今般の日中首脳会談について、「数多くの具体的な成果が上

<sup>68</sup> 第 196 回国会参議院内閣委員会会議録第 10 号 20 頁 (平 30.4.17)

<sup>&</sup>lt;sup>69</sup> 第 196 回国会参議院予算委員会会議録第 2 号 26 頁 (平 30. 1. 31)

<sup>70</sup> 第 196 回国会衆議院予算委員会議録第 11 号 15 頁 (平 30. 2. 14)

<sup>&</sup>lt;sup>71</sup> 第 196 回国会衆議院予算委員会議録第 25 号 2 頁 (平 30.5.14)

<sup>72</sup> 同上

がった」との評価を示し、併せて今後の日中関係の展望について、「競争から協調の時代にしていかなければならない」との姿勢を示した<sup>73</sup>。また、小野寺防衛大臣は海空連絡メカニズムが 10 年に及ぶ交渉を経て合意に至ったことを挙げ、「両国の不測の衝突を回避する意味でも大きな意義がある」と評価した<sup>74</sup>。さらに河野外務大臣は、今後も日中、日韓、日中韓3か国の首脳・外相レベルで緊密な意思疎通を行っていきたいと述べた<sup>75</sup>。

# 5. 共同経済活動の具体化を模索する日露関係

日露間では、2016 年 12 月に訪日したプーチン大統領と安倍総理の間で行われた首脳会談(山口県長門市及び東京)において、北方四島における共同経済活動を行うための協議を開始することが合意された後、共同経済活動の具体化に向け、政府間協議や日本の官民調査団による北方領土における現地調査等の取組が重ねられてきた。しかし、ロシア側は大統領選挙を前に 2018 年 2 月以降、北方四島において民間空港の軍民共用化や軍事演習を実施するなど、北方四島に対する実効支配の強化とも受け取れる動きを見せていた。

3月 18 日、ロシア大統領選挙が行われ、プーチン大統領が再選を果たした。これを受け、河野外務大臣は、安倍総理とプーチン大統領の信頼関係に基づいて大きく前進してきた現在の日露関係を、政府として、プーチン大統領が新大統領として就任した後も幅広い分野で国益に資するような形で進めていきたいとの期待感を示した<sup>76</sup>。その後、5月 27 日、プーチン大統領再選後初となる日露首脳会談(モスクワ)が開催された。会談の成果について問われた安倍総理は、今般の首脳会談において、本年 7月又は 8月を目処に事業者中心のビジネス・ミッションを四島に派遣することで一致したこと、5件のプロジェクト候補<sup>77</sup>について具体的な進展を確認したこと等に言及した上で、北方四島における共同経済活動の実現に向けた作業が「新たな段階に入ったことを確認した」と強調した<sup>78</sup>。

他方、国会では、ロシア軍による民間空港の軍民共用化(2月2日)や軍事演習(2月6日)等の日本の立場と相容れないロシア側の動きを懸念する指摘があり、河野外務大臣は、「極めて遺憾」との認識を示し、累次の機会にロシアに抗議していると説明した<sup>79</sup>。また、ロシア側への経済協力のみが先行し、領土問題の解決が置き去りにされるのではないか等の指摘もなされたが、河野外務大臣は、「共同経済活動の実現に向けた取組を通じて、双方が受け入れ可能な解決策を見出していく」と説明した<sup>80</sup>。

(てらばやし ゆうすけ、かみたにだ すぐる、うえむら まさゆき)

<sup>73</sup> 第 196 回国会衆議院予算委員会議録第 25 号 3 頁 (平 30. 5. 14)

<sup>74</sup> 第 196 回国会参議院外交防衛委員会会議録第 16 号 6 頁 (平 30. 5. 24)

<sup>75</sup> 第 196 回国会衆議院外務委員会議録第 12 号 4 頁(平 30. 5. 18)等

<sup>76</sup> 第 196 回国会参議院外交防衛委員会会議録第 3 号 3 頁 (平 30.3.20)

<sup>77 2017</sup> 年 9 月 7 日の日露首脳会談 (ウラジオストク) において合意されたもの。具体的には、①海産物の共同 増養殖プロジェクト、②温室野菜栽培プロジェクト、③島の特性に応じたツアーの開発、④風力発電の導入、 ⑤ゴミの減容対策である。

<sup>78</sup> 第196回国会参議院沖縄及び北方問題に関する特別委員会会議録第4号1頁(平30.6.1)

<sup>79</sup> 第 196 回国会参議院沖縄及び北方問題に関する特別委員会会議録第 4 号 9 頁 (平 30.6.1)

<sup>80</sup> 第 196 回国会参議院沖縄及び北方問題に関する特別委員会会議録第 4 号 10 頁(平 30.6.1)